



2022年11月14日

各 位

会 社 名 株式会社ライトアップ  
代表者名 代表取締役社長 白石 崇  
(コード：6580 東証グロース)  
問合せ先 取締役 最高財務責任者 村越 亨  
(TEL. 03-5784-0700)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年11月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行、株主還元および M&A における活用等を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	100,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.89%)
(3) 株式の取得価額の総額	100,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2022年11月15日～2023年6月30日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

以 上

(参考) 2022年11月11日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	5,273,649株
自己株式数	532,351株